

第1 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間とする。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果

- ・ 国語国文学科では、少人数教育をさらに充実させ、学生一人一人に対応した濃やかな教育の徹底を目指し、1年次は年度初めに、2年次は前年度の終わりに、学生個人の志向に応じた演習の振り分けを行うことにより、演習を重視し、1年次の基礎演習と2年次の応用演習の関連性を活かした学習の定着を図る。
- ・ 英語英文学科では、語学力向上、学力向上のために充実させた2008年度作成カリキュラムのもと、編入学合格数の増加と英語資格試験受験者の増加をうながすため、さらなる充実のためのカリキュラムを再検討し、資格試験受験に導入し、編入希望者を全員合格させる。
- ・ 日本史学科では、幅広い知識を身につけさせるとともに、資料の読解力の向上とコミュニケーション能力の育成を図るため、知識を具体的に活用できるよう科目内容、史学実習の内容の見直し、資料の精選を行う。
- ・ 社会情報学科では、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生の育成をめざし、1年次では「経済と経営分析」「人間社会と心理」および「メディア表現と情報」の3つの分野を幅広く学習しそれら専門教育を組み合わせることにより、2年次においては学生各自の志向に応じてより専門分野に特化した学習を進めることにより、幅広い情報活用能力の育成に努める。
- ・ 健康栄養学科では、実習科目の内容をより充実させ、現場に対応した応用力を発揮できる実践力を備えた栄養士を育成するため、①栄養士養成として調理技術の向上と身体活動量の測定技術の習得、②栄養教諭養成として教育現場での体験の充実と教育技術の向上、③食品関係としてより高い成分分析技術の習得を目指すことにより、現場（栄養士・栄養教諭・食品関係）に対応した応用力をつけるための実習科目内容の充実に努める。
- ・ 基礎学力を向上させるため、教養ゼミの内容を実践的なものとするよう引き続き検討を行う。
- ・ 英語学力を向上させるため、「英文法」等高等学校教育の内容確認を盛り込んだ内容にすることにより、すべての学生の英語力を確認し、各自の能力に合った指導を行う。

(2) 教育内容の改善

① 教育課程

- ・ 国語国文学科では、国文学・国語学・漢文学の3つの分野に分かれたカリキュラムを基幹とし、教育実践の高度化を目指し、国文学と連携しうる科目として21年度に新設した伝統文化論・山形の文学・書誌学を含めて履修状況等を点検し、さらなる科目の創設が必要か検討する準備を行うことにより、前・後期のオリエンテーション期間に学生一人一人にきめの細かい履修指導を行えるようにする。
- ・ 英語英文学科では、英語力の増強を図るため、演習と英語表現等の科目できめ細かな少人数教育を徹底することにより、各種英語試験を学生がすすんで受けるようにする。
- ・ 日本史学科では、時代ごとに設定されているゼミの機能を充実させることで、教育内容の改善に努めるため、ゼミの教育内容・指導方法の改善を図り、学生の課題探求能力を高める。
- ・ 社会情報学科では、急速に変化する現代の高度情報社会により対応したカリキュラムの検討を目指し、地元自治体、関係諸団体、民間企業、NPOなどと連携し、学生と地域とが協働して活動できるフィールド(場)を確保し、学生参加型実学・実践教育を推進することにより、カリキュラム内容を、地域社会あるいは社会全体との接点を強化する方向で検討する。
- ・ 健康栄養学科では、栄養士資格取得に必要なカリキュラムの内容を更に充実させるとともに、食育への視点をより重視した実践的授業を展開するため、①栄養士養成として実践的調理技術の向上と身体活動量の実践的測定技術の習得、②栄養教諭養成として生きた食材見方の学習、栄養指導技術の向上、③食品関係として実際に食品から成分抽出する技術習得を目指し、現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した実践的授業の展開を図る。
- ・ 各学科において、教養科目と専門科目との連携に関する問題点を洗い出し、新設された「自己評価改善 SDFD 委員会」を中心に改善に向けた検討を進めるため、一般科目・専門科目・資格科目の連携に関する問題点を整理することにより、一般科目と資格科目との一層の連関を図るための検討を行う。

② 教育方法

- ・ 国語国文学科では、学生の自己発見能力の向上を目指し、1年次のゼミは入学選抜別に学生希望を加味した振り分けを、2年次のゼミは卒業研究の意向調査の結果を踏まえた振り分けを行い、学生の関心分野別のゼミ編成と学生主導のゼミ運営の充実を図り、1年次に習熟度別、2年

- 次に専門的研究別のゼミ編成を行うことにより、学生個別の知的好奇心を満たす科目履修も進めさせ、2年間の在学期間の充実をサポートする。
- ・ 英語英文学科では、発音、語彙、文法など基礎的英会話力の更なる増強を目指すために少人数教育の一層の充実を目指し、「基礎・発展英語表現」において均等数の班分けを行い、少人数指導を継続する。
 - ・ 日本史学科では、研究の基礎的作業を充実させ、研究能力の向上を図るため、ゼミでの指導方法を改善し、資料調査能力、論文執筆能力の向上を図る。
 - ・ 社会情報学科では、きめ細かな指導を行うとともに、より実践的・能動的な教育の深化を目指し、新聞データベースの導入など情報環境の改善を進めるとともに、1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「専門ゼミ」の内容の充実努めることにより、ゼミ・演習の内容を充実させ、学生の課題探求能力を高める。
 - ・ 健康栄養学科では、実験・実習の内容を充実することで、健康科学の知識及び実践を必要とする現場への即応力向上を目指し、機器を検討し、整備を図ることにより、実験・実習の内容を充実させる。
 - ・ 学科の特性を踏まえた履修モデルの検討とシラバスの改善を図るため、履修モデルの作成を行うことにより、シラバスの検討を行う。
 - ・ F Dに対する取り組みの機運を全学でさらに高め、本学の教育力のアップにつなげるため、①前期・後期末2回の授業評価アンケートの実施、②国語国文学科による授業改善ワークショップの開催、③F D研修会の実施、④新人研修会の実施、⑤全学の公開授業科目の設定により、F Dに対する認識を深め、授業の改善をおこなう。
 - ・ 学習到達目標が明確になるように改善しホームページなどで公開するため、シラバス記載の仕方を点検し、学習到達目標が明確になっているかどうかを点検する。
 - ・ 学ぶ意欲があるにもかかわらず就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくするため、教育指導方法の改善や本学独自の奨学金貸付制度の見直しなど、前年度の調査分析結果を基に、対応策の検討を行う。

(3) 教育の実施体制の充実

① 教員の配置

- ・ 適切な教員配置を維持するため、自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科の教員配置が適切な教員配置であるかを自己点検し、改善点を摘出する。
- ・ 外部有識者による講義科目として開設されている「総合教養講座」の内容を再検討し、内容をより充実させるよう工夫を凝らすため、引き続

き学生の受け取り方を調査するなど「総合教養講座」の課題などを吟味するための方法を検討し、「総合教養講座」の課題点などを分析する。

②教育の質

- ・ F D実施に相応しい委員会の設置を実現するため、現行の自己評価改善・S D F D委員会の適否について検討し、適切なF D委員会のあり方を検討する。
- ・ 文部科学省が行う大学教育・学生支援推進事業（G P）へ採択を目指し、継続してワーキング・グループによる実施方法の検討を行い、応募内容を精査し、申請を行う。

③教育環境

- ・ 学生の意見を取り入れて、本学の運営をより適正なものに改善するため、前期・後期の2回学生の声アンケートを実施し学生の意見を聞き、掲示によりすみやかに改善策を学生に提示する。
- ・ 施設設備を良好な状態で維持するため、①総合支庁、工事業者及び学内の調整の実施、②H21年度調査に基づく計画的な改修・整備の実施、③次年度に向けた調査の実施と予算の確保を図ることにより、耐震工事・配管大規模改修工事を計画的に実施するとともに、それ以外の施設設備についても計画的に改修・整備するほか、円滑な校舎利用を図る。
- ・ 講義演習等に必要な機器類等の点検・整備を全学規模で実施し、不足の部分を早急に改善するため、各教室や演習室などの点検を行い、課題のある設備や施設の改善を進める。
- ・ 講義・演習だけでなく大学全体の教育環境の整備に努め、適切な維持管理と定期的な点検を行い、計画的な更新・整備の実施を図る。
- ・ 本学の基本理念及び講義内容に即した図書・資料の充実を図るため、現在の学科推薦図書にかかる購入費の増額を図り、学科配分に加え特別テーマ分の図書を充実する。
- ・ 教育環境の充実のため、土曜、日曜開館をめざし、図書館職員の増員等を含む新たな人員体制を整備するとともに、土曜開館時における校舎全体の管理体制の整備（通常警備・除雪、緊急時対応等）を行い、土曜日開館の試行を行い、問題点等を精査する。

(4)学生の確保

- ・ 入試のあり方についての検討を継続的に行うため、入試や学業成績に関する調査結果などを参考に各入試方式を見直すなど、入試方式や募集要項の検討を行う。

- ・ 高校訪問を更に精選し、実際の入学志願者増加へ結びつけるよう改善を施すため、高校訪問のあり方を検討するとともに、高校訪問の地区分けを再検討し、訪問地区や訪問高校の適切な選択を行うほか、夏休みや冬休みに在学生の出身高校に学生特使を派遣する。
- ・ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートの結果などにに基づき、開催時期や実施内容を見直すほか、従来実施してきた参加者アンケートの内容を更に精選し、より実りある内容の実現を目指す。
- ・ 本学紹介ビデオの活用など本学の魅力・特色をアピールするとともに、入学志願者の増加及び優秀な学生の確保に資する大学案内の作成、ホームページでの本学の教育・研究・地域貢献等の情報の適時適切な発信など、本学の魅力を適切に発信し、広報活動の強化を図る。

(5) 学生支援の充実

① 学習支援

- ・ 学生に対してきめ細かな指導・助言を行うため、オフィス・アワー制度についてのニーズを把握するなど現行のオフィス・アワー制度の点検をする。
- ・ 学生の意見を取り入れて、本学の運営をより適正なものに改善するため、後期の適切な時期に、理事・学生懇談会を実施し、学生の意見を聞く。
- ・ 入学生の学力差の解消を目指し、学力差の把握のための検討を進め、入学生の学力差の検討および高大接続授業のあり方について検討を行う。
- ・ 冬季期間（12月～2月）における学生の通学利便性の向上を図るため、前年度の試行実績及び学生アンケート調査結果を検証し、再度、試行運行を行うことにより、冬季期間におけるスクールバスの運行を実施する。

② 生活支援

- ・ 学生アドバイザー制度の導入に向け、現行の担任体制の問題点の洗い出しを行うため、各学科において、学生の長期欠席や休退学、留年、成績不振等の状況を的確に把握し、現行の問題点などを検討する。
- ・ 学ぶ意欲があるにもかかわらず就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくするため、教育指導方法の改善や本学独自の奨学金貸付制度の見直しなど、前年度の調査分析結果を基に、対応策の検討を行う。
(再掲)
- ・ 学生の健康管理・メンタルヘルス支援体制を整備するため、学生相談室の改善点の検討を行う。

- ・ 学生生活全体を支援する体制を整備するため、大学と学生自治会との意見交換会の開催を目指し、その開催方法や時期について検討する。

③キャリア支援

- ・ キャリア支援センター機能の充実を図るため、①キャリア支援センターへの専任職員の配置、②就職支援システムの導入による、新たな就職支援環境の構築、③アンケート分析を通じた改善点の点検、④キャリア形成のための各種講座等の開設により、キャリア支援策の構築およびキャリア支援センターの人員体制充実を図る。
- ・ 就職率の向上を図るため、求人企業の新規開拓のための①企業アンケート結果に基づく支援プログラムの見直し、②企業人事担当者による大学見学会の実施、③企業訪問の実施、④企業への大学案内の配布・PR、⑤求人企業開拓学生指導員の設置により、就職希望者の就職率100%を目指す
- ・ 編入学英語対策を強化するため、編入学英語対策特別指導員を設置するとともに、小論文指導のあり方を検討し、英語を受験科目とする編入学希望者の合格率の向上を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信

- ・ 国語国文学科では、教員・学生・卒業生を結んだ学科の情報発信源の充実を目指し、学生運営委員を各学年3名ずつ選び、責任のある役割を与え、教員とともに学会運営に与させ、「学会かはら版」26号、「米沢国語国文」39号の12月までの刊行を予定する。
- ・ 英語英文学科では、教員個々の研究成果を学内外に発信し、相互に連携しながら短期大学士課程における英語・英文学のあり方を追求するため、業務負担の偏りの軽減を図り、研究時間を確保することにより、研究成果を学会誌などに発表するとともに、短大における英語・英文学のあり方を検討する。
- ・ 日本史学科では、学会誌「米沢史学」を更に充実させ、地域との連携を密にした史学研究、教育の情報源としての機能の向上を図るため、「米沢史学」第26号の発行、交通史研究会と合同で公開講演会を開催し、研究成果の発信と地域貢献を行う。
- ・ 社会情報学科では、地域の諸課題に対応した研究を行い、その成果を地域に還元することを目指し、中心市街地問題、限界集落問題、雇用問題などを中心に調査研究し、地域が抱える課題の発掘を積極的に行い、関係諸機関と連携して実践的な研究を展開する。

- 健康栄養学科では、健康科学に関連した教員個々の研究に取り組み、その成果を広く地域・社会に拓いていくため、健康、栄養、食品の分野における研究水準の向上のための技術力向上、並びに食品、生涯にわたる健康状態の把握と食育・健康教育の領域における地域課題の整理、調査・研究、成果の発信により、地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と地域への成果発信に努める。

(2) 研究の実施体制の整備

- 若手研究者の育成を目指し、科研費獲得を目指すなど若手研究者による優れた研究に助成を行い支援する。
- 施設設備の良好な状態の維持のため、21年度調査に基づく計画的な改修・整備を実施するとともに、次年度に向けた調査の実施と予算の確保を図る。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策

- 県はむろんのこと、米沢市をはじめとする置賜地域の市町との懇談会を開催するほか、学園都市推進協議会等を通じた置賜地域のニーズの把握や地域に対して本学が何を提供できるかの資料の作成・配布、アンケート等により、地域が大学に求めるニーズの的確な把握に努める。
- 教員と学外協力者で行う地域貢献を目指す共同研究に積極的に支援することにより本学が果たすべき地域貢献を推進するため、①地域貢献にかかわる共同研究事業として2～3件を採択し事業費の配分並びに事業執行の援助を行う、②県民ニーズに即した公開講座を開催する。③学生が主体となる「こども大学」を開催するなどし、教員の専門分野を生かし、地域が求めるものを題材とした共同研究を積極的に支援する。
- 単位互換可能な他大学・学部を調査し、すみやかに連携体制を構築するため、他大学・学部へアンケート調査を実施し、現行の問題点の整理と対策案を策定する。
- 高大連携を促進し、相互交流を一層活性化させるため、問題点把握のために連携校へのアンケートを実施し、現行の問題点の再検討、新たな体制作りを検討する。

(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策

- 「海外語学実習」の充実を図るため、相手校との話合いのうえ実習内容を見直すとともに、事前説明会の改善を検討し、希望者の一定数を確保する。

- ・ 海外研修制度を確立するため、制度を具体的に実現するための要項または規定の策定を行い、海外研修制度構築のための諸問題を検討する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学的な運営体制の構築を行うため、定期的な検討の機会を設け、問題点の把握に努めるとともに、全学的運営体制について教育研究審議会及び経営審議会で検討し、中期目標の実現に向けた学内での検討を活性化させる。

2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究体制の向上を図るため、自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科の教育研究体制が適切であるかどうかを自己点検して改善点を摘出するとともに、長期研修システムの実現をめざす。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人材の確保

- ・ より適切な公募制度を構築するため、具体案を策定し、総務会で協議し、公募要件の精査を行い、優れた教員確保に努める。

(2) 業務評価制度の構築

- ・ より適切な昇任制度の確立を目指し、総務会において全学の職階についての検討を行い、昇任人事について全学の実態を調査し、問題点があれば改善する。
- ・ SD活動により、本学教職員の諸能力の向上を図るため、ハラスメント防止講習会、AED救急救命研修のほか、その他の研修内容についても検討し、各種のFD活動を実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 事務組織の改革案について、より効率的な事務組織の構築を目指して教員も交えて討議し、自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科から事務局組織の改善点を指摘してもらい、それらを精査して改善に資する。
- ・ 規程類や業務方法の随時見直しと改善を行いながら、事務組織の継続的な見直しを行う。
- ・ 学内情報ネットワークを更に有効活用し、事務の簡素化・合理化に努め、学内における情報の共有化、情報伝達の迅速化を図る。

- ・ 経費節減を図るため、アウトソーシング適合業務の有無について点検、検討を行い、該当業務のアウトソーシングを検討する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金の獲得

- ・ 教員と学外協力者で行う共同研究で外部資金獲得を目指し、実績のある他大学等から講師を招いて資金獲得のためのノウハウを学ぶ機会を設けることにより、外部資金導入を目指す基礎的研究に積極的に支援する。

(2) その他自己収入の確保

- ・ 収入の確保に努めるため、大学施設の有料開放に向けた検討を行うとともに同窓会にも協力を求め、多様な収入の確保について研究・検討に着手する。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・ 経費の節減に努めるため、研修会の開催による職員の意識高揚を図るとともに、A号館暖房システム改修工事の実施や大学、学寮の燃料購入契約一本化の継続実施により、省エネ、リサイクル対策を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 資金の安全かつ効果的運用に努めるため、資金の状況把握と運用計画を策定することにより、余裕資金の運用による収入の増加を図る。

第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己点検評価により改革のための問題点を把握するため、自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科や全学における自己点検・自己評価上の問題点を摘出することにより、従来実施した自己点検・自己評価の問題点を検討する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学運営の透明性を確保するため、ホームページ上で、財務諸表、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等の法人情報を公表する。
- ・ 本学紹介ビデオの活用など本学の魅力・特色をアピールするとともに、入学志願者の増加及び優秀な学生の確保に資する大学案内の作成、ホー

ムページでの本学の教育・研究・地域貢献等の情報の適時適切な発信など、本学の魅力を適切に発信し、広報活動の強化を図る。（再掲）

- ・ 情報公開・個人情報保護制度を適切に運用するため、県主催の研修会等に積極的に参加するとともに、学内の会議やメールを活用し、機会を捉え制度内容の周知に努めることにより、情報公開規程、個人情報保護規程を学内に周知する。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全・安心な教育研究環境を維持するため、衛生委員会を定期的を開催し委員会活動を充実させるとともに、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検を行うほか、学生部と連携して学生の安全確保の方策を検討することにより、職場の安全の確保と大学周辺での犯罪を防止する。

第7 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成22年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	370,390
補助金等収入	0
自己収入	339,161
授業料等収入	323,982
その他の収入	15,179
受託研究等収入	11,151
前年度より繰越	2,000
計	722,702
支出	
業務費	615,363
教育研究経費	85,045
人件費	530,318
一般管理費	97,199
受託研究等経費	10,140
計	722,702

2 収支計画（平成 22 年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
費用の部	7 2 3, 9 9 7
業務費	6 0 4, 5 1 4
教育研究経費	6 4, 0 5 6
受託研究費等	1 0, 1 4 0
人件費	5 3 0, 3 1 8
一般管理費	9 7, 1 9 9
その他費用	8 2 4
減価償却費	2 1, 4 6 0
収入の部	7 2 3, 9 9 7
運営費交付金収益	3 7 0, 3 9 0
補助金等収益	0
授業料収益	2 4 3, 6 3 4
入学金収益	6 8, 1 8 0
入学考査料収益	1 2, 1 6 8
受託研究等収益	1 1, 1 5 1
その他の収益	1 5, 1 7 9
資産見返物品受贈額戻入	1, 2 9 5
前年度より繰越	2, 0 0 0

3 資金計画（平成 22 年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
資金支出	7 2 2, 7 0 2
業務活動による支出	7 2 2, 7 0 2
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期計画期間への繰越金	0
資金収入	7 2 2, 7 0 2
業務活動による収入	7 2 0, 7 0 2
運営費交付金による収入	3 7 0, 3 9 0
補助金等による収入	0
授業料等による収入	3 2 3, 9 8 2
受託研究等による収入	1 1, 1 5 1
その他の収入	1 5, 1 7 9
投資活動による収入	0
施設等整備による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期計画期間よりの繰越金	2, 0 0 0

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

(注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。

2 人事に関する計画

第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし